

## **Press Release**

報道関係者 各位

平成28年11月 4日 【照会先】

三重労働局職業安定部

 職業対策課長
 東
 昭
 宏

 課長補佐
 浦
 幸
 生

 高齢・障害者雇用対策係長南
 秀
 志

(直通電話) 059-226-2306

## 【三重県内企業の平成 28 年「高年齢者の雇用状況」集計結果】

高年齢者の雇用確保措置「実施済み」100.0% (全国 1 位) ※ 100%は福井、岐阜、大分、三重の4 県のみ

定年制の廃止および65歳以上定年企業 20.8% (0.7ポイント増) 70歳以上まで働ける企業 24.6% (1.4ポイント増)(全国11位)

~「65 歳定年」は 15.8% (1.2 ポイント増)、「定年制の廃止」は 3.4% (0.1 ポイント減) ~ ~法定義務を超える「66 歳以上定年」は 1.7% (0.3 ポイント減)、

「66歳以上希望者全員の継続雇用制度」は5.0%(0.5ポイント増)~

三重労働局では、このほど、高年齢者を 65 歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の実施状況などを集計した、平成 28年「高年齢者の雇用状況」(6月1日現在)を取りまとめましたので、公表します。

高年齢者が年齢にかかわりなく働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では 65 歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員 31 人以上の企業 1,925 社の状況を まとめたものです。なお、この集計では、従業員 31 人~300 人規模を「中小企業」、301 人以 上規模を「大企業」としています。

今後は、生涯現役で働くことのできる社会の実現に向けたさらなる取組を行うとともに、雇用確保措置を実施していない企業を把握した場合には、労働局、ハローワークによる個別指導を強力に実施していきます。

#### 【集計結果の主なポイント】

高年齢者雇用確保措置の実施状況

<u>高年齢者雇用確保措置を「実施済み」の企業の割合は100.0%(対前年差0.1ポイント増加)</u> (10ページ表 1)

• 中小企業:100.0%(同0.1ポイント増加)

• 大企業:100.0%(昨年と同率)

○ 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

<u>定年制の廃止および65歳以上定年企業は計401社(同17社増加)、割合は20.8%</u> (同0.7ポイント増加)(12ページ表4および表5)

このうち、①定年制の廃止企業は65社(同2社減少)、割合は3.4%(同0.1ポイント減少)、 ②65歳以上定年企業は336社(同19社増加)、割合は17.5%(同0.9ポイント増加)

#### 【定年制の廃止企業】

- 中小企業では65社(同2社減少)、3.6%(同0.2ポイント減少)
- 大企業では0社(昨年と同数)、0.0%(昨年と同率)

#### 【65歳以上定年企業】

企業規模別に見ると

- 中小企業では326社(同18社増加)、18.3%(同0.9ポイント増加)
- 大企業では10社(同1社増加)、7.1%(同0.5ポイント増加)

また、定年年齢別に見ると

- 65歳定年企業は304社(同26社増加)、15.8%(1.2ポイント増加)
- 66歳以上定年企業は32社(同7社減少)、1.7%(同0.3ポイント減少)
- 〇 70歳以上まで働ける企業の状況

70歳以上まで働ける企業は474社(同31社増加)、割合は24.6%(同1.4ポイント増加) (13ページ表7)

- 中小企業では460社(同32社増加)、25.8%(同1.7ポイント増加)
- 大企業では14社(同1社減少)、10.0%(同0.9ポイント減少)
- 希望者全員66歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況

<u>希望者全員が66歳以上まで働ける継続雇用制度を導入している企業は97社(同11社増加)、割合は5.0%(同0.5ポイント増加)</u> (13ページ表6)

- 中小企業では93社(同10社増加)、5.2%(同0.5ポイント増加)
- 大企業では4社 (同1社増加)、2.9% (同0.7ポイント増加)

詳細は、次ページ以下をご参照ください。

#### <集計対象>

○ 常時雇用する労働者が31人以上の企業1,925社

中小企業 (31~300 人規模): 1,785 社

(うち31~50人規模:729社、51~300人規模:1,056社)

大企業 (301 人以上規模): 140 社

## 1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

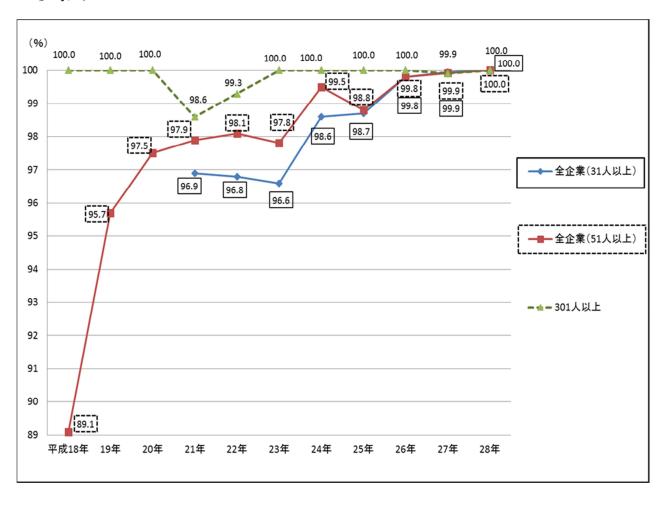
#### (1) 全体の状況

高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。)の実施済企業の割合は 100.0%(1,925 社)(対前年差 0.1 ポイント増加)、51 人以上規模の企業で 100.0% (1,196 社)(同 0.1 ポイント増加)となっている。

雇用確保措置が未実施である企業の割合は 0.0%(0 社)(同 0.1 ポイント減少)、51 人以上規模企業で 0.0%(0 社)(同 0.1 ポイント減少)となっている。(10 ページ表1)

#### (2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では 100.0% (140 社) (昨年と同率)、中小企業では 100.0% (1,785 社) (同 0.1 ポイント増加) となっている。 (10 ページ表1)



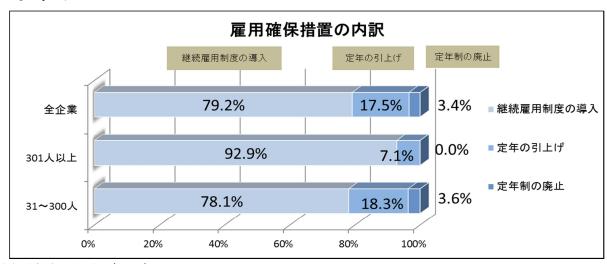
#### (3) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、

- ①「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は 3.4% (65 社) (同 0.1 ポイント減少)、
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は17.5%(336社)(同0.9ポイント増加)、
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は 79.2%(1,524 社) (同 0.7 ポイント減少)

となっており、定年制度(①、②)により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度(③) により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。(11ページ表3-1)

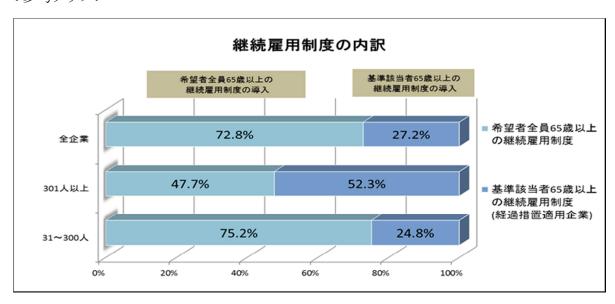
#### <参考グラフ>



#### (4) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(1,524 社)のうち、

- ① 希望者全員を対象とする 65 歳以上の継続雇用制度を導入している企業は 72.8% (1,110 社)(同 0.2 ポイント増加)、
- ② 高年齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業(経過措置適用企業)は 27.2%(414社)(同 0.2 ポイント減少)となっている。(11 ページ表3-2)



#### (5) 継続雇用先の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(1,524 社)の継続雇用 先について、自社のみである企業は93.8%(1,430 社)(同0.2 ポイント増加)、自社以 外の継続雇用先(親会社・子会社、関連会社等)のある企業は6.2%(94社)(同0.2 ポイント減少)となっている。(11 ページ表3-3)

### 2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等について

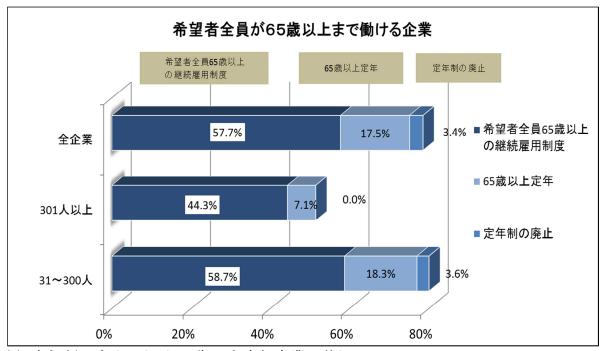
(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

希望者全員が65歳以上まで働ける企業は1,511社(対前年差20社増加)、報告した全ての企業に占める割合は78.5%(同0.4ポイント増加)となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では1,439 社(同20社増加)、80.6%(同0.6ポイント増加)、
- ② 大企業では 72 社(昨年と同数)、51.4%(同 1.2 ポイント減少)となっている。 (12 ページ表4)

#### <参考グラフ>



- (2) 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況
  - ① 定年制を廃止している企業は、65 社(同 2 社減少)、報告した全ての企業に占める 割合は 3.4%(同 0.1 ポイント減少)となっている。

企業規模別に見ると、

- ア 中小企業では65社(同2社減少)、3.6%(同0.2ポイント減少)、
- イ 大企業では0社(昨年と同数)、0.0%(昨年と同率)

となっている。(12ページ表5)

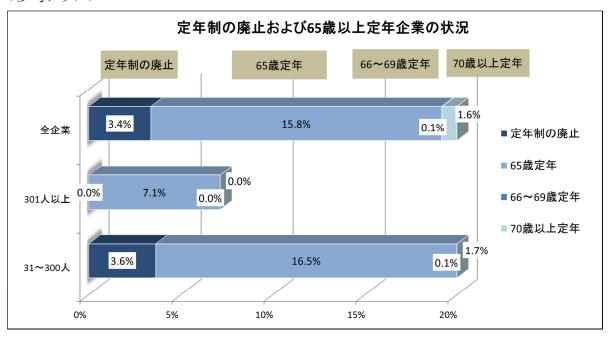
② 65 歳以上定年企業は、336 社(同 19 社増加)、報告した全ての企業に占める割合は 17.5%(同 0.9 ポイント増加)となっている。

企業規模別に見ると、

- ア 中小企業では326社(同18社増加)、18.3%(同0.9ポイント増加)、
- イ 大企業では 10 社(同 1 社増加)、7.1%(同 0.5 ポイント増加) となっている。(12 ページ表4および表5)

また、定年年齢別に見ると、

- ア 65 歳定年の企業は304社(同26社増加)、15.8%(同1.2ポイント増加)、
- イ 66~69 歳定年の企業は1社(昨年と同数)、0.1%(昨年と同率)、
- ウ 70 歳以上定年の企業は 31 社(同 7 社減少)、1.6%(同 0.4 ポイント減少) となっている。(12 ページ表5)



(3) 希望者全員 66 歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況

希望者全員が 66 歳以上まで働ける継続雇用制度を導入している企業は、97 社 (同 11 社増加)、報告した全ての企業に占める割合は 5.0% (同 0.5 ポイント増加)となっている。

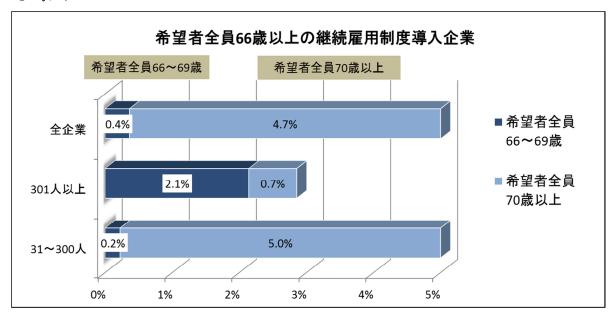
企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では93社(同10社増加)、5.2%(同0.5ポイント増加)、
- ② 大企業では4社(同1社増加)、2.9%(同0.7ポイント増加) となっている。(13ページ表6)

また、継続雇用の上限年齢別に見ると、

- ① 上限年齢 66~69 歳は7社(同2社増加)、0.4%(同0.1ポイント増加)、
- ② 上限年齢 70 歳以上は 90 社(同 9 社増加)、4.7%(同 0.5 ポイント増加) となっている。(13 ページ表6)

#### <参考グラフ>



#### (4) 70歳以上まで働ける企業の状況

70 歳以上まで働ける企業は、474 社(同 31 社増加)、報告した全ての企業に占める割合は 24.6%(同 1.4 ポイント増加)となっている。

企業規模別に見ると、

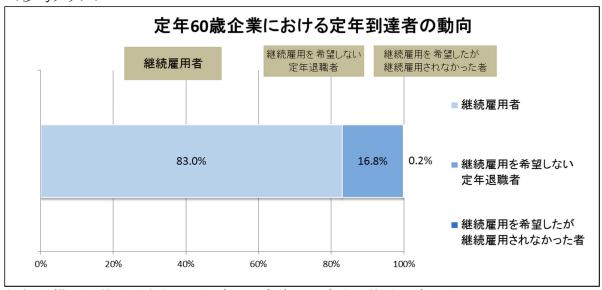
- ① 中小企業では460社(同32社増加)、25.8%(同1.7ポイント増加)、
- ② 大企業では 14 社(同 1 社減少)、10.0%(同 0.9 ポイント減少) となっている。(13 ページ表7)

## 3 定年到達者等の動向について

#### (1) 定年到達者の動向

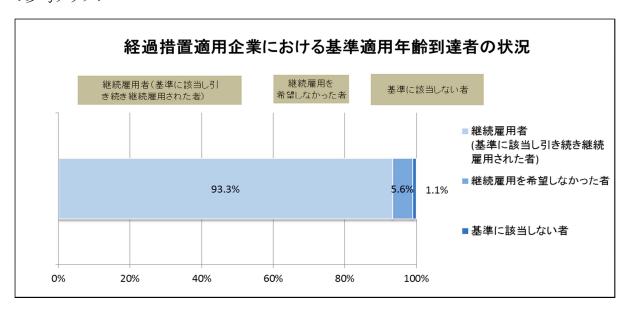
過去1年間(平成27年6月1日から平成28年5月31日)の60歳定年企業における 定年到達者(2,828人)のうち、継続雇用された者は2,348人(83.0%)(うち子会社・関 連会社等での継続雇用者は52人)、継続雇用を希望しない定年退職者は475人 (16.8%)、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は5人(0.2%)となっている。 (15ページ表9-1)

#### <参考グラフ>



#### (2) 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

平成 27 年6月1日から平成 28 年5月 31 日までの間に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢(平成 27 年6月1日~平成 28 年3月 31 日までは 61 歳、平成 28 年4月1日以降は 62 歳)に到達した者(750 人)のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は 700 人(93.3%)、継続雇用の更新を希望しなかった者は 42 人(5.6%)、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は 8 人(1.1%)となっている。(15 ページ表9-2)



### 4 高年齢労働者の状況

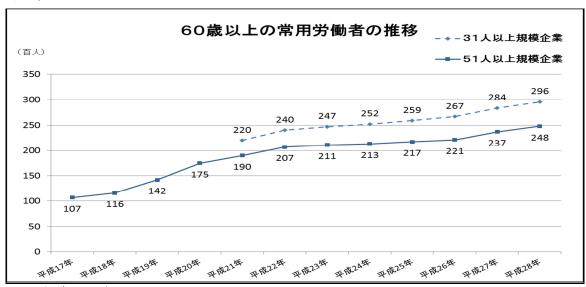
(1) 年齢階級別の常用労働者数について

31 人以上規模企業における常用労働者数(241,107 人)のうち、60 歳以上の常用労働者数は29,561 人で12.3%を占めている。年齢階級別に見ると、60~64 歳が17,172人、65~69 歳が9,305 人、70 歳以上が3,084 人となっている。(16 ページ表10)

(2) 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の推移

51 人以上規模企業における 60 歳以上の常用労働者数は 24,845 人であり、雇用確保措置の義務化前(平成 17 年)と比較すると、約 1 万 4 千人増加している。 31 人以上規模企業における 60 歳以上の常用労働者数は 29,561 人であり、平成 21 年と比較すると、約 7 千 5 百人増加している。 (16 ページ表 10)

#### <参考グラフ>



#### 5 今後の取組

(1) 雇用確保措置の定着に向けた取組

雇用確保措置が未実施である企業が0社(31人以上規模企業)【対前年差1社減少】 となったが、新たに未実施である企業を把握した場合には、労働局、ハローワークによ る個別指導を強力に実施する。

また、31人未満企業においても制度の周知と確保措置の実施について指導を行う。

#### (2) 生涯現役社会の実現に向けた取組

当該調査結果と今後の少子・高齢化の進行による将来の労働力人口の低下等を踏まえ、年齢にかかわりなく働ける「生涯現役社会の実現」に向け、「希望者全員が 65 歳以上まで働ける制度」の導入を基盤としつつ、更には「70 歳以上まで働ける企業」の普及・啓発等の導入指導を重点的に取り組む。

併せて、新たに創設された「65 歳超雇用推進助成金」を活用し、65 歳以上定年及び 希望者全員 65 歳超継続雇用制度導入企業の普及を図る。

また、55歳以上の方を対象とし、65歳以上の方に重点をおいた「生涯現役支援窓口」 (ハローワーク四日市、津に設置)において、再就職支援を引き続き実施する。

# 表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施	済み	②未3	<b>実施</b>	合計(①	)+②)
31~300人	1,785	(1,772)	0	(1)	1,785	(1,773)
31~300人	100.0%	(99.9%)	0.0%	(0.1%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	729	(733)	0	(0)	729	(733)
31~50人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	1,056	(1,039)	0	(1)	1,056	(1,040)
31~300	100.0%	(99.9%)	0.0%	(0.1%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	140	(137)	0	(0)	140	(137)
301人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
31人以上	1,925	(1,909)	0	(1)	1,925	(1,910)
総計	100.0%	(99.9%)	0.0%	(0.1%)	100.0%	(100.0%)
51人以上	1,196	(1,176)	0	(1)	1,196	(1,177)
総計	100.0%	(99.9%)	0.0%	(0.1%)	100.0%	(100.0%)

<sup>※()</sup>内は、平成27年6月1日現在の数値。

# 表2 規模別・産業別実施状況

(%)

		1):	実施済企	2業割1	合	2)	未実施介	と業割1	<u>(%)</u> 合
	31~50人	100	0.0%	(100	0.0%)	0.	О%	(0.	0%)
	51~100人	100	0.0%	(99	.8%)	0.	0%	(0.	2%)
規	101~300人	100	0.0%	(100	0.0%)	0.	О%	(0.	0%)
規 模 別	301~500人	100	0.0%	(100	0.0%)	0.	О%	(0.	0%)
別	501~1,000人	100	0.0%	(100	0.0%)	0.	О%	(0.0%)	
	1,001人以上	100	0.0%	(100	0.0%)	0.	О%	(0.0%)	
	合 計	100.0%		(99	.9%)	0.	О%	(0.1%)	
		31人以上		51人	.以上	31人	.以上	51人	.以上
	農、林、漁業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	建設業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	製造業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	情報通信業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	運輸、郵便業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	卸売業、小売業	100.0%	(99.5%)	100.0%	(99.2%)	0.0%	(0.5%)	0.0%	(0.8%)
産 業 別	金融業、保険業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
別	不動産業、物品賃貸業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
***	学術研究、専門・技術サービス業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	宿泊業、飲食サービス業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	教育、学習支援業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	医療、福祉	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	複合サービス事業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	サービス業(他に分類されないもの)	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	100.0%	(99.9%)	100.0%	(99.9%)	0.0%	(0.1%)	0.0%	(0.1%)

<sup>※()</sup>内は、平成27年6月1日現在の数値。

### 表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制(	の廃止	②定年の	引上げ	③継続雇用制	間度の導入	合計(①+	2+3)
31~300人	65	(67)	326	(308)	1,394	(1,397)	1,785	(1,772)
31~300X	3.6%	(3.8%)	18.3%	(17.4%)	78.1%	(78.8%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	32	(38)	157	(141)	540	(554)	729	(733)
311750	4.4%	(5.2%)	21.5%	(19.2%)	74.1%	(75.6%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	33	(29)	169	(167)	854	(843)	1,056	(1,039)
31~300X	3.1%	(2.8%)	16.0%	(16.1%)	80.9%	(81.1%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	0	(0)	10	(9)	130	(128)	140	(137)
301人以工	0.0%	(0.0%)	7.1%	(6.6%)	92.9%	(93.4%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計	65	(67)	336	(317)	1,524	(1,525)	1,925	(1,909)
リスタエ松町	3.4%	(3.5%)	17.5%	(16.6%)	79.2%	(79.9%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	33	(29)	179	(176)	984	(971)	1,196	(1,176)
	2.8%	(2.5%)	15.0%	(15.0%)	82.3%	(82.6%)	100.0%	(100.0%)

<sup>※()</sup>内は、平成27年6月1日現在の数値。

## 表3-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	① 希望者全員65歳以上の 継続雇用制度		② 基準該当者( の継続雇) (経過措置道	用制度	合計(①	+②)
31~300人	1,048	(1,044)	346	(353)	1,394	(1,397)
31~300人	75.2%	(74.7%)	24.8%	(25.3%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	440	(442)	100	(112)	540	(554)
31~30人	81.5%	(79.8%)	18.5%	(20.2%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	608	(602)	246	(241)	854	(843)
51~300人	71.2%	(71.4%)	28.8%	(28.6%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	62	(63)	68	(65)	130	(128)
301人从工	47.7%	(49.2%)	52.3%	(50.8%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計	1,110	(1,107)	414	(418)	1,524	(1,525)
リスタエ版別	72.8%	(72.6%)	27.2%	(27.4%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	670	(665)	314	(306)	984	(971)
リスタエ総引	68.1%	(68.5%)	31.9%	(31.5%)	100.0%	(100.0%)

<sup>※()</sup>内は、平成27年6月1日現在の数値。

## 表3-3 継続雇用先の内訳

(社、%)

													2					
							自社以外	の継続層	星用先があ	る企業								
	自社のみ		② ③ 自社、親会 自社、関連 社・子会社 会社等		④ 自社、 社·子会 関連会	親会		(5) 親会社・子 会社		⑥ 親会社·子 会社、関連 会社等		社等	小青 (②~)		合i (①~			
31~300人	1,323	(1,321)	40	(42)	9	(12)	13	(12)	7	(7)	0	(0)	2	(3)	71	(76)	1,394	(1,397)
31~300人	94.9%	(94.6%)	2.9%	(3.0%)	0.6%	(0.9%)	0.9%	(0.9%)	0.5%	(0.5%)	0.0%	(0.0%)	0.1%	(0.2%)	5.1%	(5.4%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	521	(532)	13	(15)	2	(4)	2	(2)	2	(0)	0	(0)	0	(1)	19	(22)	540	(554)
31.030	96.5%	(96.0%)	2.4%	(2.7%)	0.4%	(0.7%)	0.4%	(0.4%)	0.4%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.2%)	3.5%	(4.0%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	802	(789)	27	(27)	7	(8)	11	(10)	5	(7)	0	(0)	2	(2)	52	(54)	854	(843)
31~300X	93.9%	(93.6%)	3.2%	(3.2%)	0.8%	(0.9%)	1.3%	(1.2%)	0.6%	(0.8%)	0.0%	(0.0%)	0.2%	(0.2%)	6.1%	(6.4%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	107	(106)	17	(18)	4	(1)	2	(3)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	23	(22)	130	(128)
3017/01	82.3%	(82.8%)	13.1%	(14.1%)	3.1%	(0.8%)	1.5%	(2,3%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	17.7%	(17.2%)	100.0%	(100.0%)
31人以上	1,430	(1,427)	57	(60)	13	(13)	15	(15)	7	(7)	0	(0)	2	(3)	94	(98)	1,524	(1,525)
総計	93.8%	(93.6%)	3.7%	(3.9%)	0.9%	(0.9%)	1.0%	(1.0%)	0.5%	(0.5%)	0.0%	(0.0%)	0.1%	(0.2%)	6.2%	(6.4%)	100.0%	(100.0%)
51人以上	909	(895)	44	(45)	11	(9)	13	(13)	5	(7)	0	(0)	2	(2)	75	(76)	984	(971)
総計	92.4%	(92.2%)	4.5%	(4.6%)	1.1%	(0.9%)	1.3%	(1.3%)	0.5%	(0.7%)	0.0%	(0.0%)	0.2%	(0.2%)	7.6%	(7.8%)	100.0%	(100.0%)

<sup>※()</sup>内は、平成27年6月1日現在の数値。

<sup>「</sup>合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

<sup>「</sup>②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

<sup>※「</sup>合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

<sup>※「</sup>合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

## 表4 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

							-			
		〕 <b>の廃止</b>	65歳以		希望者全身 の継続別	65歳以上	合 (①+②		報告した全	ての企業
31~300人	65	(67)	326	(308)	1,048	(1,044)	1,439	(1,419)	1,785	(1,773)
31~300人	3.6%	(3.8%)	18.3%	(17.4%)	58.7%	(58.9%)	80.6%	(80.0%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	32	(38)	157	(141)	440	(442)	629	(621)	729	(733)
31~30	4.4%	(5.2%)	21.5%	(19.2%)	60.4%	(60.3%)	86.3%	(84.7%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	33	(29)	169	(167)	608	(602)	810	(798)	1,056	(1,040)
	3.1%	(2.8%)	16.0%	(16.1%)	57.6%	(57.9%)	76.7%	(76.7%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	0	(0)	10	(9)	62	(63)	72	(72)	140	(137)
301人以工	0.0%	(0.0%)	7.1%	(6.6%)	44.3%	(46.0%)	51.4%	(52.6%)	100.0%	(100.0%)
31人以上	65	(67)	336	(317)	1,110	(1,107)	1,511	(1,491)	1,925	(1,910)
総計	3.4%	(3.5%)	17.5%	(16.6%)	57.7%	(58.0%)	78.5%	(78.1%)	100.0%	(100.0%)
51人以上	33	(29)	179	(176)	670	(665)	882	(870)	1,196	(1,177)
総計	2.8%	(2.5%)	15.0%	(15.0%)	56.0%	(56.5%)	73.7%	(73.9%)	100.0%	(100.0%)

<sup>※()</sup>内は、平成27年6月1日現在の数値。

# 表5 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

(社、%)

						(11, 70)
	①		②65歳以上定年		合計	報告した全ての企業
	定年制の廃止	65歳	66~69歳	70歳以上	(①+②)	
31~300人	<b>65</b> (67)	<b>294</b> (269)	1 (1)	<b>31</b> (38)	<b>391</b> (375)	<b>1,785</b> (1,773)
31~300人	<b>3.6%</b> (3.8%)	<b>16.5%</b> (15.2%)	<b>0.1%</b> (0.1%)	<b>1.7%</b> (2.1%)	<b>21.9%</b> (21.2%)	<b>100.0%</b> (100.0%)
31~50人	<b>32</b> (38)	<b>144</b> (124)	<b>0</b> (1)	<b>13</b> (16)	<b>189</b> (179)	<b>729</b> (733)
31~30人	<b>4.4%</b> (5.2%)	<b>19.8%</b> (16.9%)	<b>0.0%</b> (0.1%)	<b>1.8%</b> (2.2%)	<b>25.9%</b> (24.4%)	<b>100.0%</b> (100.0%)
51~300人	<b>33</b> (29)	<b>150</b> (145)	1 (0)	18 (22)	<b>202</b> (196)	<b>1,056</b> (1,040)
31~300人	<b>3.1%</b> (2.8%)	<b>14.2%</b> (13.9%)	<b>0.1%</b> (0.0%)	<b>1.7%</b> (2.1%)	<b>19.1%</b> (18.8%)	<b>100.0%</b> (100.0%)
301人以上	<b>0</b> (0)	10 (9)	0 (0)	<b>0</b> (0)	10 (9)	<b>140</b> (137)
301人以上	<b>0.0%</b> (0.0%)	<b>7.1%</b> (6.6%)	<b>0.0%</b> (0.0%)	<b>0.0%</b> (0.0%)	<b>7.1%</b> (6.6%)	<b>100.0%</b> (100.0%)
31人以上	<b>65</b> (67)	<b>304</b> (278)	<b>1</b> (1)	<b>31</b> (38)	<b>401</b> (384)	<b>1,925</b> (1,910)
総計	<b>3.4%</b> (3.5%)	<b>15.8%</b> (14.6%)	<b>0.1%</b> (0.1%)	<b>1.6%</b> (2.0%)	<b>20.8%</b> (20.1%)	<b>100.0%</b> (100.0%)
51人以上	<b>33</b> (29)	<b>160</b> (154)	1 (0)	18 (22)	<b>212</b> (205)	<b>1,196</b> (1,177)
総計	<b>2.8%</b> (2.5%)	<b>13.4%</b> (13.1%)	<b>0.1%</b> (0.0%)	<b>1.5%</b> (1.9%)	<b>17.7%</b> (17.4%)	<b>100.0%</b> (100.0%)

<sup>※()</sup>内は、平成27年6月1日現在の数値。

<sup>「</sup>希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。

<sup>「</sup>報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

②「65歳以上定年」は表3-1の「②定年の引き上げ」に対応している。

<sup>「</sup>報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

#### 表6 希望者全員66歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況

(社、%)

					1			
	•	希望者全点	員66歳以」	_	<b>合</b> (①+		報告した 企	
	①66歳	~69歳	②70篇	以上				
31~300人	4	(3)	89	(80)	93	(83)	1,785	(1,773)
31~300人	0.2%	(0.2%)	5.0%	(4.5%)	5.2%	(4.7%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	0	(0)	40	(38)	40	(38)	729	(733)
31~30人	0.0%	(0.0%)	5.5%	(5.2%)	5.5%	(5.2%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	4	(3)	49	(42)	53	(45)	1,056	(1,040)
51~300人	0.4%	(0.3%)	4.6%	(4.0%)	5.0%	(4.3%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	3	(2)	1	(1)	4	(3)	140	(137)
301人以上	2.1%	(1.5%)	0.7%	(0.7%)	2.9%	(2.2%)	100.0%	(100.0%)
31人以上	7	(5)	90	(81)	97	(86)	1,925	(1,910)
総計	0.4%	(0.3%)	4.7%	(4.2%)	5.0%	(4.5%)	100.0%	(100.0%)
51人以上	7	(5)	50	(43)	57	(48)	1,196	(1,177)
総計	0.6%	(0.4%)	4.2%	(3.7%)	4.8%	(4.1%)	100.0%	(100.0%)

<sup>※()</sup>内は、平成27年6月1日現在の数値。

## 表7 70歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

							(社、%)
			③70歳以上まで	の継続雇用制度	40	合計	報告した全ての
	① 定年制の廃止	② 70歳以上定年	希望者全員70歳 以上	基準該当者70歳 以上	その他の制度で70 歳以上まで雇用	(①+②+③+④)	企業
31~300人	<b>65</b> (67)	<b>31</b> (38)	<b>85</b> (75)	<b>203</b> (181)	<b>76</b> (67)	<b>460</b> (428)	<b>1,785</b> (1,773)
31~300人	<b>3.6%</b> (3.8%)	<b>1.7%</b> (2.1%)	<b>4.8%</b> (4.2%)	<b>11.4%</b> (10.2%)	<b>4.3%</b> (3.8%)	<b>25.8%</b> (24.1%)	<b>100.0%</b> (100.0%)
31~50人	<b>32</b> (38)	<b>13</b> (16)	<b>39</b> (37)	94 (80)	<b>28</b> (19)	<b>206</b> (190)	<b>729</b> (733)
31~30人	<b>4.4%</b> (5.2%)	1.8% (2.2%)	<b>5.3%</b> (5.0%)	<b>12.9%</b> (10.9%)	3.8% (2.6%)	<b>28.3%</b> (25.9%)	<b>100.0%</b> (100.0%)
51~300人	<b>33</b> (29)	18 (22)	<b>46</b> (38)	<b>109</b> (101)	<b>48</b> (48)	<b>254</b> (238)	<b>1,056</b> (1,040)
51~300人	3.1% (2.8%)	1.7% (2.1%)	<b>4.4%</b> (3.7%)	<b>10.3%</b> (9.7%)	<b>4.5%</b> (4.6%)	<b>24.1%</b> (22.9%)	<b>100.0%</b> (100.0%)
301人以上	0 (0)	0 (0)	<b>1</b> (1)	9 (10)	4 (4)	<b>14</b> (15)	<b>140</b> (137)
301人以上	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	<b>0.7%</b> (0.7%)	<b>6.4%</b> (7.3%)	<b>2.9%</b> (2.9%)	<b>10.0%</b> (10.9%)	<b>100.0%</b> (100.0%)
31人以上	<b>65</b> (67)	<b>31</b> (38)	<b>86</b> (76)	<b>212</b> (191)	<b>80</b> (71)	<b>474</b> (443)	<b>1,925</b> (1,910)
総計	<b>3.4%</b> (3.5%)	1.6% (2.0%)	<b>4.5%</b> (4.0%)	<b>11.0%</b> (10.0%)	<b>4.2%</b> (3.7%)	<b>24.6%</b> (23.2%)	<b>100.0%</b> (100.0%)
51人以上	<b>33</b> (29)	18 (22)	<b>47</b> (39)	<b>118</b> (111)	<b>52</b> (52)	<b>268</b> (253)	<b>1,196</b> (1,177)
総計	<b>2.8%</b> (2.5%)	<b>1.5%</b> (1.9%)	<b>3.9%</b> (3.3%)	9.9% (9.4%)	4.3% (4.4%)	<b>22.4%</b> (21.5%)	<b>100.0%</b> (100.0%)

<sup>※()</sup>内は、平成27年6月1日現在の数値。

<sup>、</sup>本票は定年年齢が70歳以上の企業も含めて計上しているため、「②70歳以上」は表7の「希望者全員70歳以上」に対応しない。 「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

<sup>「70</sup>歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「70歳以上定年」、「70歳以上までの継続雇用制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」の合計である。

<sup>「</sup>その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

<sup>「</sup>報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

# 表8 都道府県別の状況

(%)

	T				1	(%)
	雇用確保措置 合	導入企業割	希望者全員が65歳 働ける企業割		70歳以上まで働ける	6企業割合
北海道	99.7%	(99.2%)	75.3%	(74.2%)	19.9%	(19.1%)
青森	99.4%	(99.2%)	79.8%	(78.4%)	23.8%	(22.2%)
岩手	99.4%	(98.9%)	86.5%	(84.4%)	24.1%	(22.8%)
宮城	99.4%	(98.7%)	76.8%	(74.7%)	22.2%	(21.1%)
秋田	99.9%	(99.5%)	81.1%	(80.5%)	32.9%	(30.9%)
山形	99.5%	(99.2%)	73.1%	(71.8%)	20.3%	(16.7%)
福島	99.0%	(98.8%)	78.5%	(76.1%)	20.3%	(18.8%)
茨城	99.8%	(99.6%)	80.4%	(78.5%)	20.7%	(19.3%)
栃木	99.9%	(99.8%)	76.9%	(75.5%)	19.6%	(17.3%)
群馬	99.5%	(98.3%)	79.2%	(77.6%)	20.1%	(18.5%)
埼玉	99.7%	(99.3%)	80.4%	(79.2%)	22.7%	(21.7%)
千葉	98.0%	(98.8%)	76.2%	(74.1%)	28.0%	(25.8%)
東京	99.5%	(99.4%)	68.9%	(66.9%)	16.0%	(15.2%)
神奈川	99.8%	(99.3%)	74.0%	(72.7%)	20.1%	(19.0%)
新潟	99.7%	(99.2%)	75.5%	(75.3%)	23.7%	(22.6%)
富山	99.9%	(99.8%)	69.6%	(69.8%)	29.1%	(28.9%)
石川	99.4%	(98.3%)	76.6%	(75.0%)	19.2%	(18.1%)
福井	100.0%	(99.9%)	76.5%	(73.3%)	19.0%	(16.9%)
山梨	99.4%	(99.2%)	72.8%	(72.0%)	19.5%	(17.6%)
長野	99.6%	(99.4%)	78.1%	(76.9%)	24.4%	(24.0%)
岐阜	100.0%	(99.9%)	82.8%	(80.3%)	27.0%	(24.2%)
静岡	99.5%	(99.5%)	77.9%	(77.1%)	23.7%	(23.4%)
愛知	99.9%	(99.5%)	73.5%	(71.9%)	24.6%	(23.7%)
三重	100.0%	(99.9%)	78.5%【12位】	(78.1%)	24.6%【11位】	(23.2%)
滋賀	98.6%	(98.4%)	74.0%	(71.6%)	17.7%	(19.2%)
京都	99.1%	(99.2%)	76.8%	(76.1%)	19.9%	(18.6%)
大阪	99.8%	(99.3%)	69.4%	(67.7%)	19.9%	(19.1%)
兵庫	99.1%	(99.0%)	72.2%	(70.9%)	19.5%	(19.3%)
奈良	99.2%	(97.6%)	81.3%	(77.2%)	25.9%	(24.2%)
和歌山	99.5%	(99.0%)	78.0%	(76.2%)	24.1%	(21.0%)
鳥取	99.9%	(98.2%)	71.4%	(69.3%)	22.1%	(20.1%)
島根	99.8%	(99.8%)	80.4%	(78.5%)	29.7%	(28.8%)
岡山	99.7%	(98.8%)	76.3%	(73.6%)	23.3%	(23.3%)
広島	99.5%	(99.5%)	75.5%	(74.1%)	21.8%	(20.3%)
山口	99.8%	(99.6%)	73.6%	(73.6%)	26.2%	(24.9%)
徳島	99.6%	(100.0%)	76.9%	(74.2%)	24.9%	(23.5%)
香川	99.9%	(99.7%)	76.7%	(75.2%)	23.5%	(23.0%)
愛媛	99.8%	(99.6%)	68.6%	(67.3%)	24.9%	(24.2%)
高知	99.7%	(99.9%)	70.2%	(68.2%)	19.9%	(18.1%)
福岡 佐賀	98.8%	(97.3%)	70.9%	(68.6%) (65.9%)	21.3%	(19.5%)
上 佐貝 長崎	99.2%	(98.6%)	67.1%		20.9%	(21.4%)
	98.6% 99.0%	(97.8%) (98.2%)	70.1% 74.2%	(69.3%) (72.5%)	23.3% 18.2%	(21.9%)
能本 大分	100.0%	(98.2%)	74.2% 85.0%	(83.5%)	24.4%	(16.7%) (21.5%)
宮崎	99.9%	(99.7%)	79.5%	(79.0%)	26.3%	(21.5%)
鹿児島	99.7%	(98.6%)	79.5%	(76.5%)	22.2%	(20.3%)
沖縄	98.8%	(98.7%)	70.6%	(68.9%)	17.9%	(16.3%)
全国計	99.5%	(98.7%)	74.1%	(72.5%)	21.2%	(20.1%)
	- 担性人業の生活	\∂∂.∠/0/	/ 4. 1 /0	\ / L.U/0/	Z 1.Z/0	\ <b>ZU.</b> I/0/

<sup>※31</sup>人以上規模企業の状況 ※()内は、平成27年6月1日現在の数値。

## 表9-1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者総数(人)		継続雇用者数		等·関連会社等 続雇用者数	定年退職者数 (継続雇用を希望しない者	(継続雇用	退職者数 を希望したが継 れなかった者)	継続雇用の 終了による 離職者数 (人)
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	913	2,828	2,348	83.0% (83.3%)	52	1.8% (2.8%)	475 16.8% (16.5%	5	0.2% (0.3%)	542
うち女性	441	1,000	822	82.2% (84.0%)	2	0.2% (1.2%)	176 17.6% (15.6%	2	0.2% (0.4%)	133

<sup>※</sup>過去1年間(平成27年6月1日から平成28年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

## 表9-2 経過措置企業における基準適用年齢到達者の状況

		基準を適用でき								
	企業数 (社)	る年齢に到達した者の総数(人)	(基準に該	雇用者数 当し引き続き継 引された者)	(継続雇用)	用終了者数 の更新を希望 い者)	<u>I</u> L	継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)		
経過措置適用企業で基準適 用年齢到達者がいる企業	199	750	700	93.3% (92.1%)	42	5.6% (6.9	9%)	8	1.1%	(1.0%)
うち女性	86	196	184	93.9% (94.2%)	11	5.6% (5.3	3%)	1	0.5%	(0.5%)

<sup>※</sup>平成27年6月1日から平成28年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳、62歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。

<sup>()</sup>内は、平成27年6月1日現在の数値。

<sup>「</sup>継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

<sup>()</sup>内は、平成27年6月1日現在の数値。

# 表10 年齡別常用労働者数

		年齢計		60歳以上合計		60~64歳		65歳以上 (平成25年以降はうち70歳以上)	
	平成17年	170,001人	(100.0)	10,693人	(100.0)	7,643人	(100.0)	3,050人	(100.0)
規模企業	平成18年	176,417人	(103.8)	11,648人	(108.9)	8,078人	(105.7)	3,570人	(117.0)
	平成19年	189,226人	(111.3)	14,217人	(133.0)	9,657人	(126.4)	4,560人	(149.5)
	平成20年	199,815人	(117.5)	17,452人	(163.2)	12,005人	(157.1)	5,447人	(178.6)
	平成21年	194,324人	(114.3)	18,976人	(177.5)	12,845人	(168.1)	6,131人	(201.0)
	平成22年	202,883人	(119.3)	20,724人	(193.8)	14,419人	(188.7)	6,305人	(206.7)
	平成23年	203,421人	(119.7)	21,055人	(196.9)	15,337人	(200.7)	5,718人	(187.5)
	平成24年	203,260人	(119.6)	21,289人	(199.1)	15,257人	(199.6)	6,032人	(197.8)
	平成25年	202,421人	(119.1)	21,699人	(202.9)	14,519人	(190.0)	7180人 (1789人)	(235.4)
	平成26年	201,513人	(118.5)	22,059人	(206.3)	14,036人	(183.6)	8023人 (2016人)	(263.0)
	平成27年	205,995人	(121.2)	23,667人	(221.3)	14,282人	(186.9)	9385人	(307.7)
	平成28年	211,923人	(124.7)	24,845人	(232.3)	14,630人	(191.4)	(2341人) 10215人 (2508人)	(334.9)
規模企業 上	平成21年	218,177人	(100.0)	22,024人	(100.0)	14,874人	(100.0)	7,150人	(100.0)
	平成22年	228,117人	(104.6)	24,027人	(109.1)	16,668人	(112.1)	7,359人	(102.9)
	平成23年	230,051人	(105.4)	24,658人	(112.0)	17,801人	(119.7)	6,857人	(95.9)
	平成24年	230,674人	(105.7)	25,226人	(114.5)	17,932人	(120.6)	7,294人	(102.0)
	平成25年	231,538人	(106.1)	25,945人	(117.8)	17,232人	(115.9)	8713人 (2190人)	(121.9)
	平成26年	231,484人	(106.1)	26,689人	(121.2)	16,749人	(112.6)	9940人	(139.0)
	平成27年	235,248人	(107.8)	28,412人	(129.0)	16,962人	(114.0)	(2494人) 11450人 (2897人)	(160.1)
	平成28年	241,107人	(110.5)	29,561人	(134.2)	17,172人	(115.4)	12389人 (3084人)	(173.3)

※()は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)